

第7次山形県教育振興計画の記載項目（案）

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

- 現行第6次計画は令和6年度で策定から10年
- この間の社会変化や政府の動向^{*}を的確に踏まえ、本県教育行政について、長期展望のもとに基本的方向性を明らかにし、総合的、計画的な推進を図る
(※ 新型コロナ、国際情勢、DXの進展、VUCA、ウェルビーイング、人口減少の加速、政府の次期教育基本計画等)

2 計画の名称

3 計画の性質

- 教育基本法第17条第2項に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※ 地教行法に基づく「大綱」、県総合発展計画とも整合

4 計画の構成

- 令和7年度からの概ね10年間を通して目指す本県の教育の姿（基本目標等）
- 令和7～11年度の5年間の基本方針（施策の柱）、主要施策等（主な取組み・KPI）

5 進行管理

- 毎年度、施策・事業の進捗状況や課題、KPIの状況を整理・分析し評価
※ 地教行法に基づく、学識経験者等による点検及び評価を活用
- 社会経済情勢が大きく変化した場合は、見直し等柔軟に対応

第2章 現状及び課題

第3章 目標

（目標として目指すもの など）

第4章 施策

（基本方針（施策の柱）、主要施策、KPI、主な取組み など）